

医療・福祉機器見本市等出展事業補助金(前期)のご案内

1. 対象事業

令和2年(2020年)6月1日～令和3年(2021年)3月10日に開催される医療・福祉機器分野における見本市等が対象となります。

※ただし、次の場合は対象外です。

- ・九州地区にて開催される見本市等への出展
- ・学会における展示、出展
- ・国、他の地方公共団体等の補助金を同時に受けて行う出展
- ・即売を含む出展

2. 対象経費

- ・出展小間料
- ・小間装飾費(備品のリース料並びに電気ガス水道等工事費及び使用料に限る。)
- ・宿泊交通費(2名を上限・実際に要した費用・申請する見本市等出展に係る旅費のみが対象。他用務を兼ねる場合は按分いただく場合があります。詳細はお問合わせください。)
- ・パネル・チラシ製作費(製品、サンプル、ノベルティグッズは除く。)
- ・輸送費

※国外の場合、通訳費、翻訳費も対象となります ※消費税及び地方消費税は対象外となります

3. 対象者

- ①くまもと医工連携推進ネットワーク会員で、熊本県内に主な事業所を有する中小製造業者等
- ②熊本県税及び熊本県内の市町村税を滞納していないこと

※ 中小製造業者等とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業のうち、日本標準産業分類(平成25年10月改定)における大分類E製造業又は大分類G情報通信業の中分類39情報サービス業を営むものです。

※ この見本市等補助は同一年度において、1対象者につき1回限り受けることができます。

4. 補助率・限度額

補助率 : 1/2以内

限度額 : 20万円(国内、国外とも)

5. 募集期間・申請方法

令和2年(2020年)6月1日～令和2年(2020年)7月15日の間に、

事業計画書等一式を問合せ先に**郵送**(7月15日必着)にて提出してください。

※申請書類の様式等詳しくは、

くまもと医工連携推進ネットワークホームページ(<https://kumamoto-ikourenkei.com/>)をご覧ください。

6. 採択方法

事業計画の内容を審査し、予算の範囲内で助成事業を決定します。

助成金は、事業完了後に交付します。

※後期の募集については別途ご案内します

問合せ先

〒862-0901
熊本市東区東町三丁目11-38
(熊本県産業技術センター内)
くまもと医工連携推進ネットワーク事務局
TEL 096-285-8131